

別記様式第2号（第4関係）

栃木市クビアカツヤカミキリ被害木伐採推進事業費補助金事業計画書

年 月 日

（宛先）栃木市長

申請者 \_\_\_\_\_

クビアカツヤカミキリ被害木の伐採を下記のとおり実施したいので、栃木市クビアカツヤカミキリ被害木伐採推進事業費補助金交付要綱第6条の規定により、事業計画書を提出します。

記

1 所在地	栃木市
2 樹種・本数	
3 着手予定年月日	年 月 日
4 完了予定年月日	年 月 日
5 予定作業内容 ※該当作業全てに <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 伐採 <input type="checkbox"/> 切断（長辺2cm超のチップ化を含む） <input type="checkbox"/> チップ化（長辺2cm以下） <input type="checkbox"/> 燻蒸 <input type="checkbox"/> 焼却施設への運搬 <input type="checkbox"/> その他※この枠内に記入して下さい

【提出前に必ずご確認ください】

- （1）申請内容を審査後に、市が「補助金交付決定通知」を発行いたします。被害木の伐採作業は「補助金交付決定通知」の発行後に行ってください。被害木処分完了後、実績報告書を提出いただき審査が完了次第補助金額が確定いたします。
- （2）補助対象事業は、県作成の「クビアカツヤカミキリ防除マニュアル」、「クビアカツヤカミキリ被害木の伐採後の処理について」に基づいて適切に実施したものに限ります。
- （3）補助対象費用は、被害木の伐採、切断、チップ化、燻蒸、焼却施設への運搬に係る費用に限ります。ただし、燻蒸処理後または長辺2cm以下のチップ化処理後の運搬費用は補助対象外です(処理時点で被害木ではなくなると認められるため)。
- （4）補助額は補助対象費用の6分の5以内で、25万円を上限とします(1,000円未満切り捨て)。